

令和4年第9回栗国村議会定例会

一般質問通告

令和4年12月6日

番号	質問事項	質問者	質問の相手
1-1	村民支援策について	小橋川 聰	村長
1-2	第一航空の運航状況について		村長
1-3	環境美化活動や地域活動で出る草木について		村長
2-1	公園管理について	照喜名 英雄	村長
2-2	渡船の検査整備期間について		村長
2-3	職員の懲罰について		村長
2-4	役場跡地利用について		村長
2-5	農協が使用している公民館敷地について		村長
2-6	旅客運賃の便宜について		村長
3-1	令和元年度から令和3年度決算収入未済額の徴収状況について	城間 成弘	村長
3-2	沖縄県製糖業体制強化対策事業について		村長

様式 6 号

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 4 年 1 月 25 日

午前 10 時 受領

令和 4 年 1 月 25 日

栗国村議会議長 与那城 義幸 殿

栗国村議会議員

小橋川 聰

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 村民支援策について	①島内で燃料、食料品、肥料など色々なものの物価が上がっております。去った、11月19日の新聞によると物価は40年ぶりに3.6%上昇の記事が掲載されています。国・県の支援策はありますが、村民まで行き届くまで時間を要しているがなぜか。本定例会の補正予算等で支援策はあるのか伺いたい。	村長
2 第一航空の運行状況について	①今年度はかなりの運休があるが、今後もこの状況が続くのか、村との話し合いはされているのか伺いたい。	村長
3 環境美化活動や地域活動で出る草木について	①現在ウエグと北漁港の間に雑草や木などを捨てているが誰が見てもゴミにしか見えません。今後も捨て続けるつもりなのか又は他に有効活用する考えはないのか伺いたい。	村長

様式 6 号

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 4 年 11 月 28 日

午後 3 時 受領

令和 4 年 11 月 28 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員
照喜名英雄

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 公園の管理 状態について	<p>①大正池周辺の維持管理とその清掃 イ、 上、中、大正池に水を貯水することについて 道路側溝（石を敷き詰めて）を埋めて雨水を止めて いる状態を確認している（11月21日現在）が池 に水を貯めることをなぜ行わないのか。 村道を横断して側溝を作り雨水の集積回路を増やし てみてはいかがでしょうか。</p> <p>ロ、 池底の搔い堀り清掃の実施する考えはありますか。 (農業用のため池の維持管理方法でもある：参考)</p> <p>ハ、 植栽された桜の苗木の管理 郷友会から事業と聞き及びますが、桜の育て方は その土地との相性が難しいとのことで枯れているも のが多く目に付きますが花を咲かせて貰いたいと思 いますので観光協会のノウハウも活用してみてはい かがでしょうか。 展望台の撤去はどのように考えていますか。 公衆トイレの中の暗さ、通気も悪い作り直しを 検討していただけないででしょうか。</p> <p>②洞寺公園の維持管理とその清掃 地下への通路の落ち葉の清掃とむんじゅる乙女像の 管理清掃についてどのように行っているか伺います。</p>	村長

様式 6 号

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 4 年 1 月 28 日

午後 3 時 受領

令和 4 年 1 月 28 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員
照喜名英雄

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2 渡船の検査 整備期間について	<p>①令和 4 年の船舶整備については、旧暦 8 月 9 月にまたがり、島内の旧暦の行事に伴う物資の確保や渡航に不便がかかりました。 台風の影響と言えども、整備に入り不便極まりない。令和 4 年 4 月号の広報誌にドック期間を掲載していますが、来年度は内定しているなら参考に予定として公表できないか伺います。</p> <p>-----</p> <p>②旧暦の 9 月 15 日アギグーシーを終わらせてから旧暦の 10 月上旬頃までなら苦情も低いと思われますがいかがでしょうか。</p> <p>-----</p> <p>③令和 4 年度と同じようにならないよう検討出来るか伺います。</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	村長

様式 6 号

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 4 年 1 月 28 日

午後 3 時 受領

令和 4 年 1 月 28 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員
照喜名英雄

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 職員の懲罰 について	①四年度の始まりは、職員の職務怠慢、懈怠と称して懲罰を与える結果となっている。事が終わり、何が残りましたか。職員は村長に胸襟を開いて仕事をしている人は多くいますか。 なぜ、自ら広報誌に発表して、今日の形にしたのか懲罰を与えた効果について伺いたい。	村長

様式 6 号

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 4 年 11 月 28 日

午後 3 時 受領

令和 4 年 11 月 28 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員

照喜名英雄

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
4 役場跡地 利用に ついて	<p>①栗国村字東 367 番地の役場敷地は新庁舎移転後の利用について考え方を表明してください。</p> <p>②農協が跡地利用を表明していますが、その経過を説明してください。</p>	村長
5 農協が使用 している公 民館敷地に ついて	<p>①農協が使用している公民館の敷地は、琉球政府時代にアメリカ弁務官資金で建設された旨、聞き及びしていますが、その敷地について個人有地を村が購入しているとのこと、いまだに登記手続きが個人名義のままであることの問題の解決と早急に登記名義変更の手続きを進めてもらいたい。</p> <p>この問題を解決すると農協も自らの用地取得選択項目が増えると思いますがいかがでしょうか。</p> <p>②現在の役場敷地は先人たちが島の発展を祈願して栗国島での風水で最も良い土地ということでこの位置を定めたと聞き及び、また、角にある神仏の扱いについても気になります。「弥勒世界報」ミルクゆがふーについても考え方や扱いについて伺いたい。</p>	村長

様式 6 号

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 4 年 1 月 28 日

午後 3 時 受領

令和 4 年 1 月 28 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員
照喜名英雄

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
6 旅客運賃の 便宜について	<p>①往復運賃 6,590 円大人料金を例として、離島住民割引 2,320 円で差額は 4,270 円あります。島外に住まう村出身者の負担軽減が求められて 10 年近くを経過しているが、村側から具体的な軽減が示されていない。村の人口減少問題や都市部との交流を盛んにするためにも、直ぐにできることからやりませんか。</p> <p>案として、旧正月から始まり旧暦の 9 月グーキー行事まで九つの行事の期間に団体割引を適用して一人当たり片道千円の割引助成をする別紙案を検討できないか伺いたい。</p> <p>②現在では一括交付金の対象ではありませんが、九つの行事を観光事業の一環として活用することは考えられませんか。国や県に対する理由付けに用いることができませんか。</p> <p>他の団体では観光の閑散期には一般観光客も離島住民割引運賃を提案している情報があります。なぜなら、年間の旅客航送を下げないためです。運賃が高くて他の航路を利用する一般観光客もいます。門戸を広げることも経営改善になるのではないかと思いますがいかがお考えか伺いたい。</p> <p>③9 月定例会の議事録を読みますと実証実験を行い、その経過を国や県にはかりたい旨の発言がありますが、いつからその実証実験を始めるのか伺いたい。</p>	村長

具体的な例として（別紙案）

照喜名英雄

九つの行事

①旧正月の前後 10 日間

②旧正月十六日前後二日間

③三月彼岸入りから彼岸明けの三日間

④清明祭の前後四日間

⑤ヤガン折目前後合わせて七日間

⑥旧盆前後合わせて九日間

⑦ 9月彼岸 ③と同じ

⑧旧暦の9月1日グーシー行事 前後合わせて5日間

⑨旧暦の9月15日グーシー行事 前後合わせて五日間

概ね、この期間の利用者数を1500人の設定とした場合

1500人×1000円×往復分2 = 3,000,000円の助成

（村単独事業で助成を行い、この実績を国や県に示して

一括交付金対象申請を行う）

ちなみに、他の団体では観光閑散期には運賃の軽減を図り事業収益のため
一括交付金申請を図ろうとしているようです

地元出身者が交流を盛んになることにより集落内の活性化を図り
清掃や不在住宅地の整備の話し合いの機会が増えるのではまた、
税の徴収問題にも一助になりませんか

様式 6 号

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 4 年 11 月 29 日

午後 2 時 受領

令和 4 年 11 月 29 日

粟国村議会議長 与那城 義幸 殿

粟国村議会議員

城間 成弘

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 令和元年 度から令和 3 年度まで の決算収入 未済額徴収 状況につい て	<p>①以下収入未済額の徴収状況について伺いたい。</p> <p>1, 村税 40,000,209 円</p> <p>2, 村営住宅 579,132 円</p> <p>3, 国民健康保健税 942,600 円</p> <p>4, 航路事業 47,331,272 円</p> <p>5, 簡易水道事業 286,732 円</p> <p>6, 農業集落排水事業 91,475 円</p> <p>7, 後期高齢者医療 992,478 円</p> <p>②固定資産評価審査委員は何名で何件評価審査を実施したのか。</p> <p>③本村は沖縄県 41 市町村で税徴収率平成 26 年から令和 2 年度まで 70 % 台で最下位だが、徴収対策について伺いたい。</p> <p>④税徴収率と財政についての見解について伺いたい。</p>	村長
2 沖縄県製糖 業体制強化 対策事業に ついて	<p>①予算額 514,257 千円進捗状況について伺いたい。</p>	村長